

企業版ふるさと納税を募集しています

日本百名山「妙高山」を望む

海外メディアにも取り上げられた火打山「高谷池」の紅葉

妙高市では、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第3次妙高市総合計画において、まちづくりの基本理念を「生命地域の創造～人、自然、全ての『生命』が輝く妙高～」と定め、その実現に向けて、特に重要な施策を重点プロジェクトに位置付けました。

その重点プロジェクトの推進を通じて、ふるさと妙高を想う人と豊かな自然のつながりを大切にし、全ての『生命』が輝き、真の豊かさを実感しながら、安心して『生命』を育み、次の時代につなぐまちづくりを推進します。

この「生命地域の創造」に向けた活動に対して、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を通じて、一緒に取り組んでいただける市外、県外の企業の皆様をお待ちしております。

寄附の用途については、妙高市が地域再生を図るために行う以下の事業からお選びいただけます。

※各事業の詳細は別紙事業概要をご覧ください。

I. 人口減少時代に即した地域経営の推進

人口減少時代においても、医療、福祉、商業などの生活機能を確保し、将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、コンパクトで住みやすいまちの形成とICTを活用した効率的な市民サービスの提供を目指します。

- ①統合園舎新設事業（第三・斐太南・矢代保育園）
- ②地方創生推進事業
- ③関係人口創出・拡大事業

II. 未来を担う子ども・若者の育成

人口減少、グローバル化、ICT化の進展など社会・経済環境が大きな変革期を迎えている中、未来や世界を見据えた人材育成を強化し、これからの時代を生き抜き、この地域で活躍する担い手を育成します。

- ①英語教育支援事業
- ②スキーのまち妙高推進事業

III. 生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進

人生100年時代を迎え、地域における高齢者の割合が高くなる中、支援が必要なかたを地域の力で支える地域共生社会を築くとともに、市民がいつまでも元気で、地域を支える人材として活躍できる社会の構築を目指します。

- ①地域づくり応援事業

IV. 地域産業の高付加価値化

妙高山麓の自然、食材、歴史文化等の資源を活かした観光産業は、今後も成長が期待される分野であり、観光産業を基軸とし、農業や商工業へ経済効果を波及させて地域産業全体の付加価値を高めます。

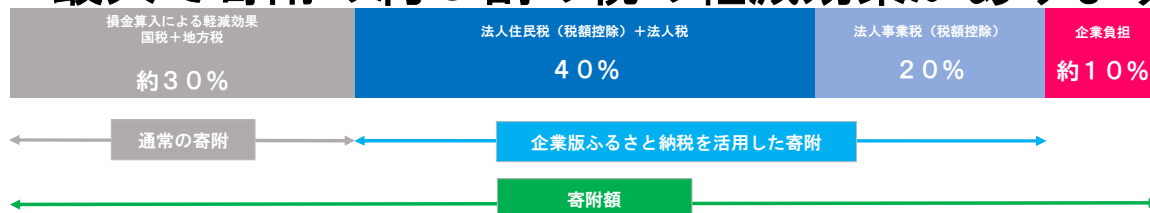
- ①観光施設整備事業
- ②観光誘客推進事業
- ③生命地域妙高環境会議事業

制度概要等は、裏面をご覧ください

企業版ふるさと納税とは

- 企業版ふるさと納税制度とは、地方公共団体が実施する地方創生への取組（妙高版総合戦略推進事業）に対して、民間企業の皆様方からの寄附を活用させていただく制度です。
- 寄附をいただいた企業は、法人住民税等の税額控除等により、

最大で寄附の約9割の税の軽減効果があります。



申込方法は

妙高市のホームページから寄附申出書をダウンロードいただき、郵送にてお申込みください。

- 妙高市企業版ふるさと納税ホームページ
<https://www.city.myoko.niigata.jp/docs/2779.html>
- 郵送先
〒944-8686 新潟県妙高市栄町5番1号
妙高市財務課財政係

ご寄附にあたっての注意点は

- 市内に本社がある企業からの寄附については、本制度の対象となりません。
- 1企業における1事業あたりの寄附は10万円からとなります。
- 個人向けのふるさと納税と異なり、寄附に対する返礼品はありません。
- また、寄附の代償として本市から経済的利益（入札や許認可での便宜、低利子融資など）を受けることは禁止されています。
- 本制度の対象期間は、令和2年度から令和6年度までです。

ご協力いただいた企業様には

- 市長から御礼状を贈呈させていただきます。＜寄附金額100万円以上の場合は、感謝状の贈呈を行います。＞
- 妙高市の公式ホームページで企業名等の紹介をさせていただきます。

○問い合わせ先
妙高市財務課財政係
TEL : 0255-74-0007
FAX : 0255-72-9841
E-mail : zaimu@city.myoko.niigata.jp